

分類	連携パターン	他の施策（防災、防犯など）との連携	－
		他の機関（他の自治体、警察、学校、企業など）との連携	○
		市民やNPOとの連携	－
	事業分類	2. 交通環境の点検	

【事例2】安全安心通学路対策事業（埼玉県川越市）

通学路や子どもについて熟知している学校の職員を活用して、通学路の安全点検を実施

1. 取り組みの概要

（1）取り組みの背景と目的

- ・ 他地域においてはああるが、子どもの列に自動車が突進する等、子どもが犠牲となる交通事故が多発している状況で、同市としても大きな交通事故が発生する前に、何らかの対策を行うべきであると考え、子どもの交通安全対策について検討した結果、まずは通学路について危険性等を点検することとした。
- ・ 当取り組みの目的は、通学時の子どもの安全を確保するため、市内における学校の通学路を点検し、必要に応じて整備することである。

（2）取り組み内容

- ・ 通学路の点検については、各学校の職員が実施している。各学校の職員が自身の学校の通学路を対象として、生徒の目線も取り入れた形で安全点検を実施し、危険だと考える箇所について点検シートに記入し提出することになっており、それらを市の交通安全担当課においてとりまとめている。
- ・ とりまとめた通学路の危険箇所情報については、「通学路交通安全マップ」として冊子にして、各学校に配布している。
- ・ またこれらの情報を参考にして、関係各課で通学路の整備を実施している。

（3）連携先機関

- ・ 当取り組みにおける主な連携先機関は、都道府県警察（所轄警察署）、小・中学校である。所轄警察署については、交通課の職員3人が担当している。また、小・中学校については、全校に対して安全点検の実施、点検シートの提出を依頼している。

連携先機関名	連携先機関での本事業配置人数
都道府県警察	3人
小・中学校	不明（学校ごとそれぞれ）

(4) 事業体制

当該事業予算	—
本事業担当職員数	4 人

2. 取り組みの成果・効果

(1) 実績

- ・ 実施期間：平成 22 年度～（継続中） ※5 カ年計画として実施している。
 - 平成 22 年度から継続的に実施している。初年度の平成 22 年度については、期限を設定して点検シートを募集していたが、平成 23 年度以降については、随時受け付けるという形にしている。
 - 5 カ年計画として同事業を行っており、5 カ年が終了した後に事業の継続について検討する予定である。
- ・ 危険箇所抽出件数：
 - 220 箇所（平成 22 年度）
 - 210 箇所（平成 23 年度）
- ・ 成果物：通学路における危険箇所をまとめた「通学路交通安全マップ」（平成 22 年度）
 - 「通学路交通安全マップ」については、各学校に配布した。

(2) 成果

- ・ 通学路の危険箇所が明らかになり、通行者に対して注意喚起を促すことができた、担当者としては認識している。

3. 取り組みにおける課題・留意点と工夫点

(1) 課題・留意点

- ・ 集約した危険箇所や「通学路交通安全マップ」を電子データとして管理すべきであったと考えている。そうしておけば、データや内容の更新を効率的に行なうことができた。
- ・ 「通学路交通安全マップ」は冊子を学校に配布しているだけであるが、ホームページ等では公表していない。

(2) 取り組みにおける工夫点

- ・ 通学路や子どもについて熟知している学校の職員を活用して、通学路の安全点検を実施している。

(3) 今後の課題・展望

- ・ 安全点検の結果の電子化が課題である。電子化することで更新や配布を効率的に実施できるようにすべきと考えている。

市町村人口 (平成23年3月31日)	交通安全担当職員数		
	専任	兼任	計
338,536人	10人	—	10人

- ・ 安全安心生活課には 14 人の職員がいるが、交通安全を担当しているのはそのうち 10 人である。

年	平成21年	平成22年	平成23年
交通事故件数	2,129	2,140	1,902

【本件問い合わせ先】

埼玉県川越市

市民部安全安心生活課

(4月以降 防犯・交通安全課)

049-224-5721

分類	連携パターン	他の施策（防災、防犯など）との連携	○
		他の機関（他の自治体、警察、学校、企業など）との連携	○
		市民やNPOとの連携	○
	事業分類	2. 交通環境の点検	

【事例3】安全マップの作成（愛知県日進市）

小学校や警察、市民団体等と連携しながら、交通安全・防犯の両面から子ども目線に基づいた安全マップを地域ぐるみで作成

1. 取り組みの概要

（1）取り組みの背景と目的

名古屋市のベッドタウンとして人口が急増し、子どもの数も増加。平成13年3月に策定された第4次日進市総合計画では、警察や市民団体などと協力しながら、地域ぐるみで交通安全・防犯体制の充実が求められていた。

こうした状況のなか、子どもたちがまちを歩いて、地域と一緒に安心して安全について考えてもらうことを目標として、平成14年度から本事業に着手。安心・安全なまちづくりの実現に向けて、交通安全だけでなく、防犯の観点からも取り組んだ。

安全マップというツールに着目した理由は、県内の春日井市が先行的に取り組んでいたためであり、同市の担当者を招いて市民フォーラムを開催した。

（2）取り組み内容

事業着手当時、市内には8つの小学校があり、その校区ごとに安全マップを作成。1年に1校区ずつ、平成14年度から平成21年度まで8年かけて実施した。

マップの作成にあたっては、まず各校区において、交通・防犯ボランティアやJA日進女性交通安全クラブのメンバーで構成される実行委員会を立ち上げて、調査項目等について検討を行った。そして、通学路等の安全性に関する現地調査の結果や警察から情報提供を受けた交通事故の発生状況などを参考にしながら、地域の小学生（4年生）がPTAや交通・防犯ボランティアと一緒に危険箇所（車や自転車との接触可能性が高い場所、歩きにくい場所など）をマップに落とし込んでいった。

なお、作成したマップは印刷・配布し、地域で情報共有しており、交通安全ボランティアの児童見守り活動等に利用されている。

（安全マップの記載事項）

- ・ 通学路
- ・ 危険箇所（交通事故やひったくり・ちかん等への注意が必要）
- ・ 子ども110番の家・防犯連絡所の所在地
- ・ 交通安全に関する注意事項（信号機のある交差点や駐車車両のある場所での横断方法、歩道のない所や見通しの悪い場所の通行方法など）
- ・ 防犯に係る注意事項（連れさりやちかんに会わないようにするための注意事項、被害に会いそうになった時の対処方法など）

(3) 連携先機関

上述のとおり、本事業では、小学校（PTA・教員）や交通・防犯ボランティアをはじめ、JA 日進女性交通安全クラブや警察など、様々な関係主体と連携している。特に、ボランティアや JA 日進女性交通安全クラブは実行委員として現地調査に立ち会ったり、地図への落とし込み作業にも関与するなど、マップの作成プロセスにおいて中心的な役割を担った。

危険箇所等に関する現地調査は通常 10 名程度で実施。その実施方法は以下のような 3 パターン程度に分けられる。

- ・ 4 年生の生徒が 2 週間程度の期間をかけて日常生活において危険と思われる箇所をピックアップ
- ・ 大人（PTA や交通・防犯ボランティア）のみで現地調査を実施
- ・ 生徒が大人と一緒に現地調査を実施

(4) 組織体制

当該事業予算	1 校区あたり補助金 20 万円
本事業担当職員数	2～3 人（関係先との調整等）

2. 取り組みの成果・効果

(1) 実績

1 年に 1 校区ずつマップを作成し、平成 14 年度から平成 21 年度まで 8 年かけて全市内をカバーした。

(2) 成果

マップの作成活動を通じて子どもの交通安全意識が高まり、市内小中学生の交通マナー向上に貢献していると評価している。

市民が協力しあって交通安全・防犯に取り組んでいこうという気運づくりにも寄与しており、交通安全と防犯の両方に取り組む団体が多数設立されている。

3. 取り組みにおける課題・留意点と工夫点

(1) 課題・留意点

- ・ 危険箇所の抽出にあたっては、子どもと大人とで視点が異なることもあったが、両者で話し合い等を行い、最終的には子ども目線に基づいてマップを作成するようにした。

(2) 取り組みにおける工夫点

- 【作成したマップをもとに、地域において身の安全の守り方等に関する話し合いを実施】
- ・ 危険箇所の抽出に関して、「なぜ危ないと思ったか」「どうすれば危険を避けられるか」といったことを子ども達に考えもらうことで、マップ作成に対する取り組み意欲や交通安全意識を高めた。
- ・ また、危険箇所を地図に落とし込んだ後、学校の授業等において子どもたちが意見を発表し、警察等が講評を行った。

(3) 今後の課題・展望

- ・平成21年度に市内全校区分のマップ作成が完了したため、現在、本事業は完了しているが、平成25年4月1日に新設校が開校することになっている。地域からの要望があれば、新たな校区に即した安全マップの作成についても検討していきたい。

4. 取り組みの状況

【交通安全マップ】

交通安全

- 1 自号機のある交差点では**
 - 青信号でも左折や右折をしなくてはいけない場所があるので、周囲の車に十分注意して進みましょう。
 - 青信号や歩行者信号の青信号が点滅したときは、次の青信号まで待ちましょう。
- 2 歩道のない所、せまい所、見通しの悪い所を通過するときは**
 - 道路の幅を狭く、広がって歩かないようにしましょう。
- 3 通り出るときは**
 - 一時停止の標識がある所や、見通しの悪い曲がり角、踏切から通りへの出口などは、必ず一時停止して、安全を確認しましょう。
 - 道路を横断するときは、横断歩道や歩道を渡りましょう。
- 4 駐車車両のある場所では**
 - 車の間からの視界は狭いため、見通しの悪い所で安全を確認して進みましょう。
 - 入の扉を開く際は、必ず安全を確認してから安全を確認して進みましょう。
 - 自転車に乗って、道路を渡る時は、駐車車両の手前を必ず前後左右を確認しましょう。
- 5 坂道を下るときは**
 - 自転車で坂を下るときはスピードの出過ぎに注意しましょう。
 - 出口では、必ず一時停止して安全確認をしましょう。

防犯

- つれさび、ちかんの被害にあわないためには・・・
 - 一人歩きは避け、通帰りになっても、明るく人通りのある道を歩こう心がけましょう。
 - 停りの遅くなる時は、迎えに来てもらいましょう。
 - 下着姿に出くわしたり、つけられたりしたら速くの家や商店、こども110番の家に行き、警察に通報しましょう。
 - 防犯ブザーやホイッスルを携帯しましょう。
- もし被害にあったら、あきらまじやにならな
 - 知らない人についていかない。
 - 知らない人の車に乗らない。
 - 声をかけられても返すかない。
 - なにかあったらすぐ大声で叫ぶ。
 - 防犯ブザー、ホイッスルを鳴らす。
 - 怖いと思ったらすぐに逃げ。
 - どんなことがあったか、周りの人や店主に知らせる。
- 地域では・・・
 - みんなで門灯をつけ、明るく照らしていきましょう。

市町村人口 (平成23年3月31日)	交通安全担当職員数		
	専任	兼任	計
82,701人	2	2	4
年	平成21年	平成22年	平成23年
交通事故件数	596	622	597

【本件連絡先】

愛知県日進市
市民生活部 生活安全課
0561-73-3249

分類	連携パターン	他の施策（防災、防犯など）との連携	○
		他の機関（他の自治体、警察、学校、企業など）との連携	○
		市民やNPOとの連携	○
	事業分類	5. 交通環境の点検	

【事例4】通学路安全安心事業（福岡県福岡市）

住民・警察・行政が一体となって通学路の防犯や交通安全を確保

1. 取り組みの概要

（1）取り組みの背景と目的

- ・平成15年、児童が通り魔の被害にあう悲惨な事件が発生した。この事件をふまえ、通学路の防犯、交通安全を確保し、安全・安心なまちづくりを進めることを目的に、「通学路安全点検事業」の取り組みを始めた。
- ・「通学路安全点検事業」は、平成15年から取り組んでおり、初回点検時より9年経過した。この9年間で、通学路等における新たな課題・問題も発生しているため、これまでに実施した通学路安全点検事業の検証も行っており、今後も取組を継続していく予定である。なお、本格的な高齢化社会を迎えるにあたり、バリアフリーの取り組みをさらに進めたユニバーサルシティ福岡も視野に入れて事業を継続していく予定。

（2）取り組み内容

- ・市内25校区のうち、毎年3校区ずつ、地域住民（町内会役員、小学校PTA関係者、自治会の交通安全推進員等の50名程度）と、市（10名程度）、警察（2名程度）が参加するワークショップを開催。
- ・まずは、町内会で交通安全に係る委員会が設置され、委員会で、市から事業概要を説明し、ワークショップの開催時期等に係るスケジュールを決定。スケジュールは、立ちあげの委員会（1回）、ワークショップ（2回）、取りまとめの委員会（1回）の合計4回程度。
- ・ワークショップ（2～3時間）は、地域の公民館等で開催し、地域住民（50名程度）と市職員（7～8名）及び警察から成る5グループ程度を組成。1回目のワークショップでは、机上による各参加者の問題点の把握後、2回目のワークショップで実際に通学路を見て回り、地域住民、市、警察の参加者間で、改善策および改善策を実施する際の地域住民、市、警察の役割分担を検討し、対応策および役割分担等の意見を集約する。
- ・翌年度以降、改善策を実施する。具体的な改善策としては、道路反射鏡の新設・補修、止まれ強調などの路面標示の設置、歩道の段差解消、路側のカラー化、照明灯及び防護柵の設置等である。
- ・改善策を実施した後、町内会の委員会へ状況報告するとともに、一連の取組について冊子を作成し、地域住民、市、学校に配布する。

(3) 連携先機関

- ・地域住民、警察関係者、行政が協力して取り組んでいる。

(4) 事業体制

当該事業予算	40,000 千円/年
本事業担当職員数	3 人（他業務との兼務） ※ワークショップの開催等に係るコンサルタント業務を委託

2. 取り組みの成果・効果

(1) 実績

- ・実施時期：平成 15 年度～（継続中、毎年実施）
- ・ワークショップ形式による通学路の点検および対応策の協議を実施し、これまでの主な対応策は以下のとおり。
防護柵 195m、照明灯 18基、道路反射鏡 13基、区画線 2,310m

(2) 成果

- ・事業を行う過程でワークショップを行うが、地域住民自らが危険個所を確認し把握することで、交通安全に対する意識の向上につながっている。
- ・危険個所をマップとして整理し、日常の通学時の見守り活動等に活用する地域もある。

3. 取り組みにおける課題・留意点と工夫点

(1) 課題・留意点

- ・各ワークショップでは、100 件位の改善策に係る意見（8 割程度は市が担当する改善策）がでてくるため、その中から翌年度以降すぐに対応できるもの（補修等）と時間がかかるもの（歩道の設置等）を選別し対応する。

(2) 取り組みにおける工夫点

- ・ワークショップでは、各参加者が通学路を見て回り、改善策および改善策を実施する際の地域住民、市、警察それぞれの役割分担を確認する。例えば、市はハード整備をする一方、地域住民は見守り活動を行う等。
- ・多くの地域住民に参加してもらえよう、ワークショップの開催日時を地元決めてもらい、勤務時間以外でも柔軟に対応した。

(3) 今後の課題・展望

- ・ワークショップでの意見集約の迅速化。まずは町内会で校区としての意見を集約し、改善策についての優先順位をつけてもらい、その上でワークショップを開催することも検討している。

4. 取り組みの状況

【ワークショップで行政より点検箇所の再確認の説明】



【ワークショップの各班で安全点検マップ調査一覧表を確認】



【各班で作成した安全点検の点検結果（一部分）】



本事業の関連 URL

<http://www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/cnt/3/28821/1/hp24.pdf>

市町村人口 (平成 23 年 3 月 31 日)	交通安全担当職員数		
	専任	兼任	計
1,409,297 人	2	6	8
年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
交通事故件数	13,481	13,247	12,700

【本件問い合わせ先】

福岡県福岡市
市民局生活安全部生活安全課
092-711-4054